

中期財政健全化計画

中期財政健全化計画の概要	1
1 県財政の現状と今後の財政収支見通し	3
2 「中期財政健全化計画」の基本的考え方	8
3 中期財政健全化計画	9
4 新たな財政マネジメントの推進	24

平成22年12月27日

中期財政健全化計画の概要

挑戦 そして 実現！
— 引き出せ、広島県の底力。 —

1 県財政の現状と今後の財政収支見通し

(1) 今後の財政収支見通し ... P.3

- 今後、100億円から200億円程度の調整(財政健全化の取組など)が必要となる見通し
- 一方、人件費はH27年度にピークを迎え、臨時財政対策債分を除く公債費も、H26年度にピークを迎える見込み

(2) 財政関係指標の推移 ... P.6

- 経常収支比率については、H21年度決算で 92.2% ~ 公債費・補助費等に係る比率が上昇 ⇒ 財政構造の硬直化の要因
- 将来負担比率については、H21年度決算で268.4% ~ 都道府県平均を大幅に超過 ⇒ 県債残高の縮減が課題

2 「中期財政健全化計画」の基本的考え方

(1) 計画策定の目的 ... P.8

弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、計画的かつ着実に、財政健全化策に取り組むことにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の4つの挑戦を着実に実施していく上での財政面での「基盤づくり」を推進

(2) 財政健全化に向けた基本方針 ... P.8

- フロー指標、ストック指標などを今後の財政運営の指針とし、計画的かつ着実に、財政健全化に向けた取組を推進
- その取組に際しては、一定の見通しに基づき見込まれる歳入に対して、歳出をマネジメントしていくための財政フレームを設定

3 中期財政健全化計画

(1) 計画期間 ... P.9 H23年度～H27年度

(2) 財政健全化に向けた目標 ... P.9

- 経常収支比率を90%程度の水準に可能な限り近づけます〔フロー指標〕
- 将来負担比率を288%未満に抑制します〔ストック指標〕
- 「実質的な県債残高」を5年間で1,400億円程度縮減します

(3) 財政健全化策 ... P.10

① 経常的経費の削減

- 人件費マネジメント
 - 公債費の抑制
- #### ② 特別の財源対策(歳入対策)
- 財産の売払い
 - 収入未済額の縮減
 - 基金の活用

③ 政策的経費の見直し

- 事務事業の見直し [H22⇒H27]
 - ・ 一般事業費 : ▲10.0% [一財ベース]
- 普通建設事業等の見直し [H22⇒H27]
 - ・ 補助公共・単独公共(建設) : ▲20.0% [一財ベース]
 - ・ 国直轄事業負担金 : ▲10.0% [一財ベース]
 - ・ 単独公共(維持) : 0.0%
 - ・ その他の投資的経費
 - 学校耐震化対策を除く : ▲20.0% [一財ベース]
 - 学校耐震化対策 : 0.0%

(4) 財政フレーム ... P.11

「経常的経費の削減」「特別の財源対策」を行っても、H27年度の要調整額は▲42億円 ⇒ 政策的経費の見直しにより解消

(5) 人件費マネジメント ... P.15

- 職員数の見直し
H27年度までに840人を上回る削減
- 給与構造改革等
給与構造改革, その他の見直し,
H22年人事委員会勧告による給与等の見直し
- その他
時間外勤務の縮減

人件費見直し効果額のポイント

- ・ 人件費総額(推計)は、H22年度に比べ、H27年度は ▲80億円
H32年度は▲262億円
- ・ 人件費マネジメントに伴う累計効果額(推計)は、
H23年度からH27年度までの累計で ▲449億円
H23年度からH32年度までの累計で▲1,055億円

(6) 財政関係指標の今後の見通し(対策後) ... P.20

① 財政構造の弾力性に関する指標の推計 [フロー指標] 経常収支比率

[対策前] H27年度には 92.8% ⇒ [対策後] H27年度には 92.1%

② 財政構造の持続可能性に関する指標の推計 [ストック指標] 将来負担比率

[対策前] H27年度には286.4% ⇒ [対策後] H27年度には283.1%

③ 実質的な県債残高

[対策後] H27年度には1兆3916億円 ~ H22年度に比べて1,453億円減少する見込み

4 新たな財政マネジメントの推進

(1) 「マネジメント・アカウンティング」の導入と予算編成への活用 ... P.24

新公会計制度の作成基準を活用した事業別の行政コスト計算書の作成・導入を推進 ⇒ 成果主義の徹底

(2) 資産マネジメントの推進 ... P.24

資産マネジメントの基礎となる資産情報の整備を推進 ⇒ 未利用資産の売却や資産の有効活用の推進

1 県財政の現状と今後の財政収支見通し

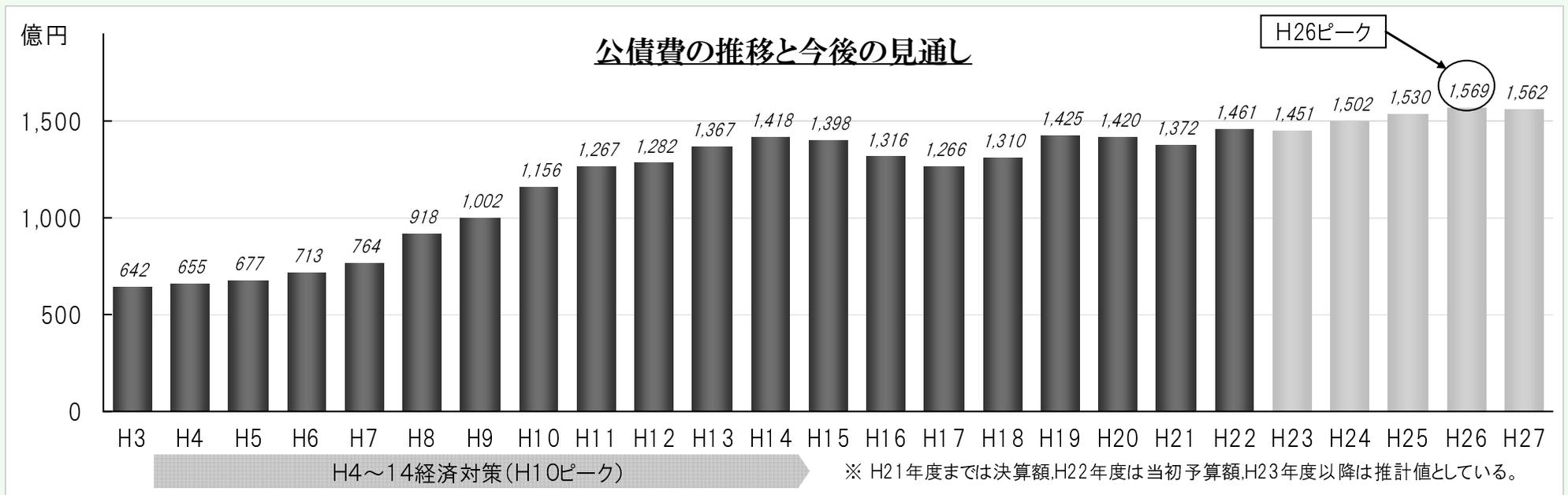
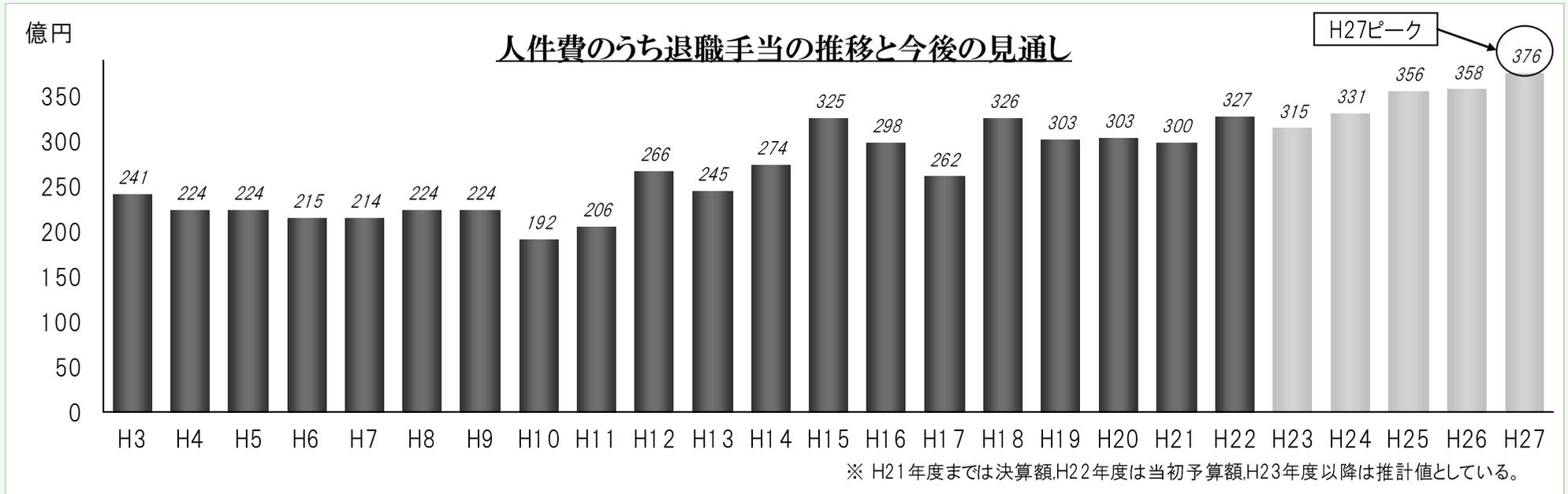
(1) 今後の財政収支見通し

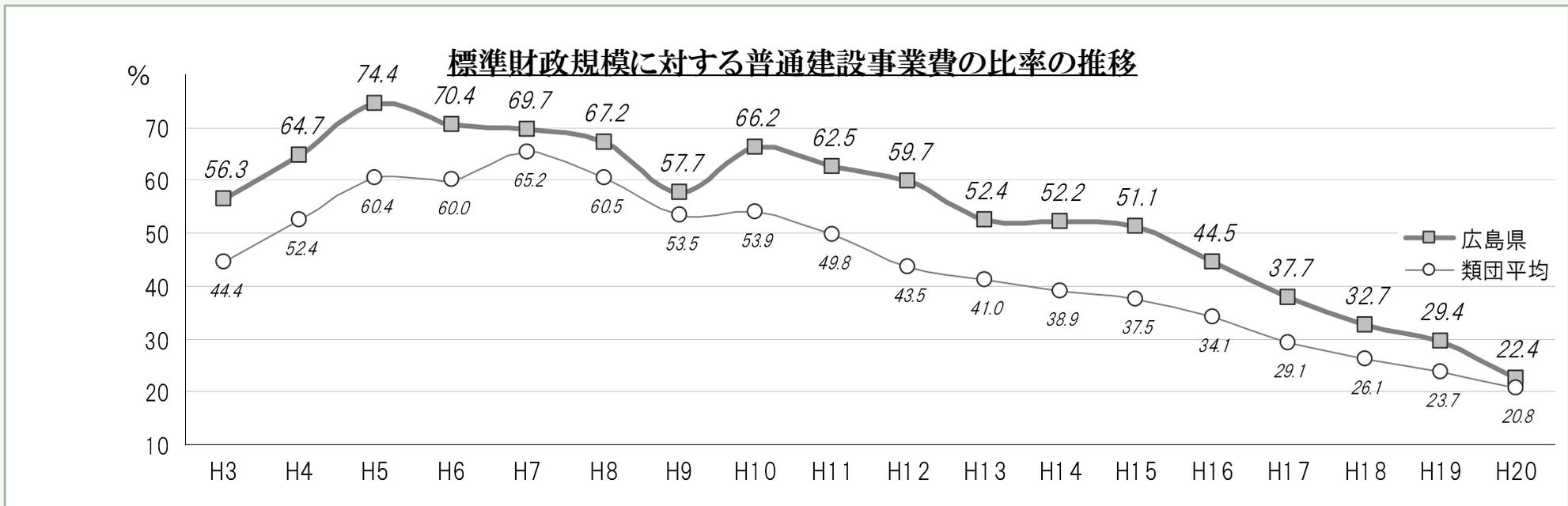
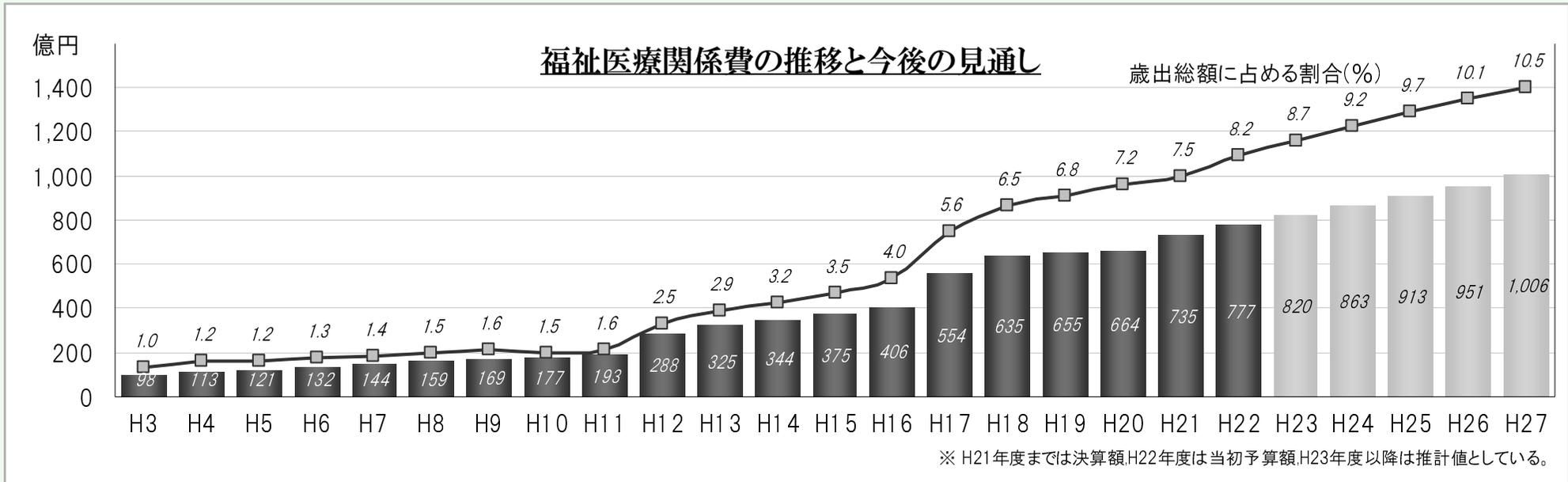
- これまでも、財政健全化に向けた取組を計画的に進めてきたが、景気悪化に伴って大幅に減少した県税収入について、今後も大幅な増加が見込めないことや、高齢化の進展による福祉医療関係費の増加などにより、今後、100億円から200億円程度の調整(財政健全化の取組など)が必要となる見通し
- 一方、退職手当の増加に伴い、人件費は増加するものの、H27年度にピークを迎えるほか、償還費用について100%交付税措置のある臨時財政対策債分を除く公債費も、H26年度にピークを迎える見込み

(単位:億円)

区 分	H21	H22		H23	H24	H25	H26	H27
	(当初予算)	(当初予算)	〔 交付税等 確定後の収支 〕					
1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	3,943	3,486	3,466	3,507	3,578	3,614	3,651	3,691
2 地方交付税・地方特例交付金	1,889	1,897	1,934	1,930	1,918	1,935	1,965	1,981
3 国庫支出金	1,099	1,132	1,132	1,081	1,081	1,098	1,068	1,077
4 県債	1,486	1,797	1,843	1,842	1,805	1,786	1,782	1,803
5 その他	944	1,051	1,051	999	821	839	789	787
歳 入 ①	9,361	9,363	9,427	9,359	9,203	9,272	9,255	9,339
一般財源※	6,104	6,082	6,146	6,146	6,200	6,247	6,308	6,358
1 法的義務負担経費	2,400	2,409	2,409	2,442	2,441	2,524	2,544	2,614
2 経常的経費	4,510	4,554	4,554	4,509	4,576	4,627	4,670	4,683
人件費	3,068	3,093	3,093	3,058	3,074	3,097	3,101	3,121
うち退職手当	339	327	327	315	331	356	358	376
公債費	1,441	1,461	1,461	1,451	1,502	1,530	1,569	1,562
3 政策的経費	2,520	2,499	2,499	2,521	2,331	2,292	2,231	2,245
歳 出 ②	9,430	9,462	9,462	9,472	9,348	9,443	9,445	9,542
要 調 整 額 ③	▲69	▲99	—	▲113	▲145	▲171	▲190	▲203
差 引 ①-②-③	0	0	—	0	0	0	0	0

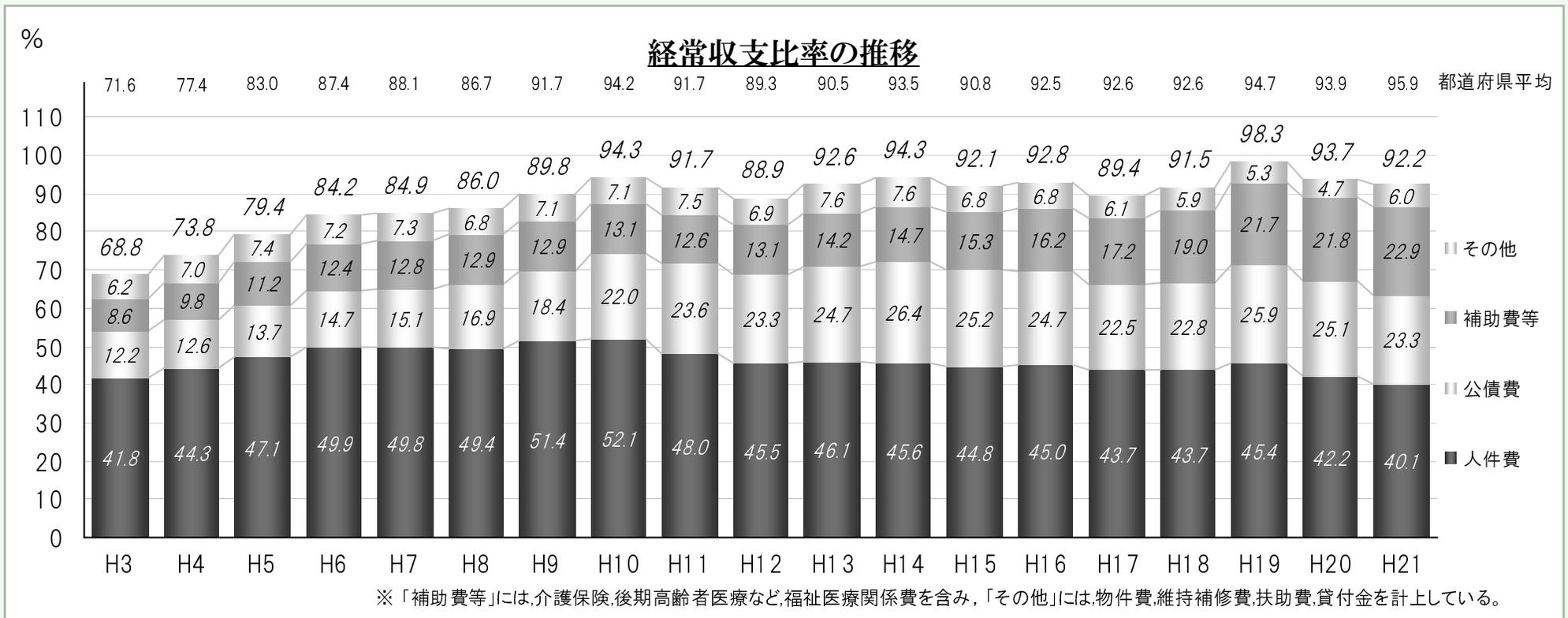
※ 一般財源は、県税(地方消費税清算後)、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債としている。





(2) 財政関係指標の推移

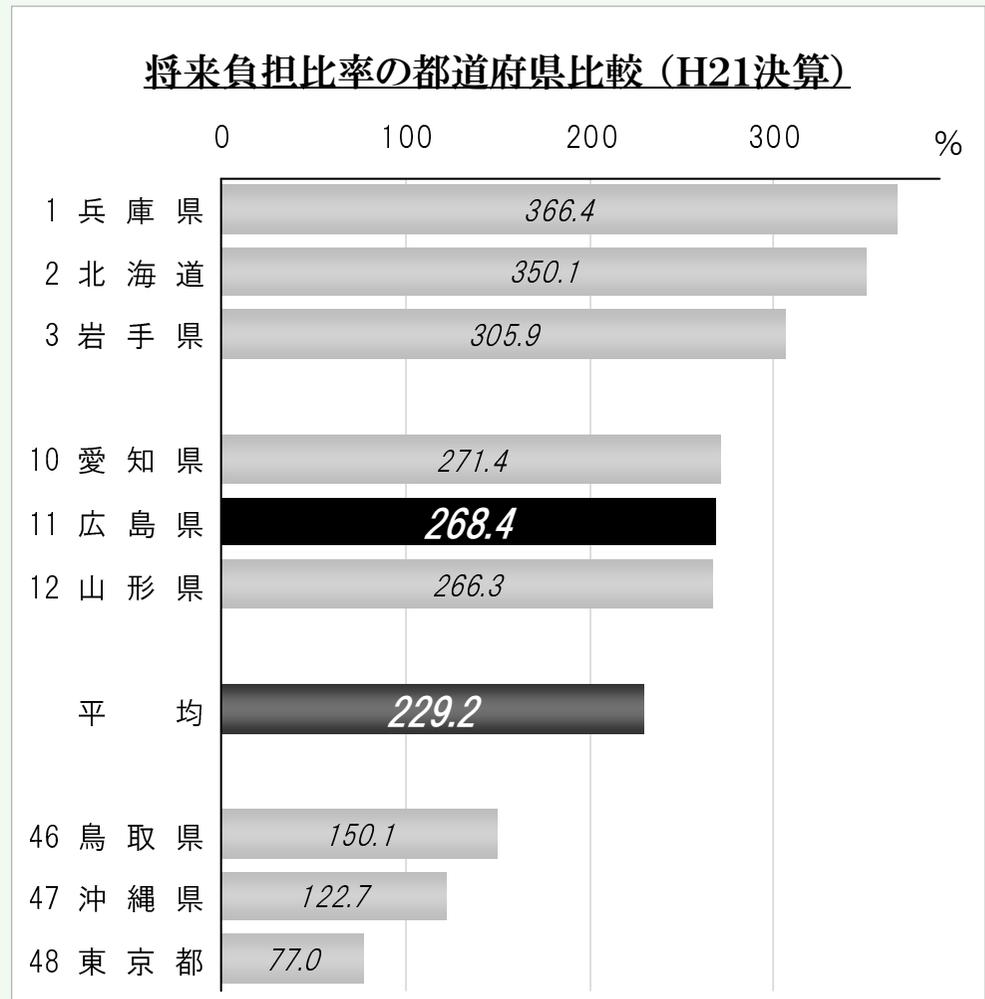
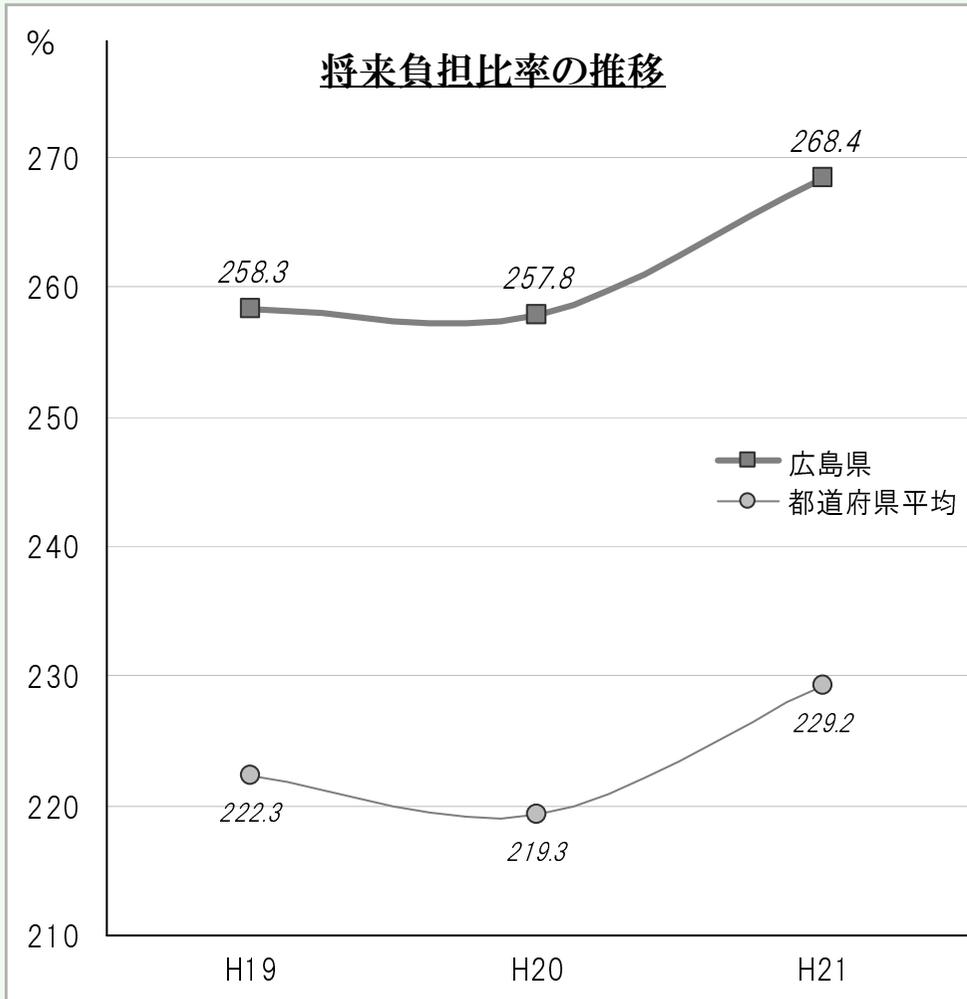
- 財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率については、これまでの人件費抑制の取組により、人件費に係る比率は低下している一方、公債費・補助費等に係る比率は上昇し、H21年度決算ではそれぞれ4分の1を占めており、財政構造の硬直化の要因となっている
- 財政構造の持続可能性を測る指標である将来負担比率は268.4%(H21決算)と、いずれも都道府県平均を大幅に上回っており、県債残高の縮減による県民の将来負担の軽減が課題



【経常収支比率とは】

人件費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合であり、財政構造の弾力性を判断する代表的な指標

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、公債費など経常経費充当一般財源}}{\text{地方税、普通交付税など経常一般財源} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}}$$



【将来負担比率とは】

財政健全化法に基づく財政指標であり、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

400%以上の団体：議会の議決を経て財政健全化計画を定め、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表。早期健全化が著しく困難と認められるときは国から必要な勧告

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}^* - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 将来負担額：前年度末における地方債残高，債務負担行為に基づく支出予定額，退職手当支給予定額など

2 「中期財政健全化計画」の基本的考え方

(1) 計画策定の目的

- これまで本県では、人件費の抑制や、公共事業費の計画的削減など、全国に先駆けて、抜本的な行財政改革に取り組んできたことにより、今後、退職手当の増加に伴い、人件費は増加するものの、H27年度にピークを迎えるほか、償還費用について100%交付税措置のある臨時財政対策債分を除く公債費も、H26年度にピークを迎える見込みであるなど、一定の成果が表れてきている。
- しかしながら、景気悪化に伴って大幅に減少した県税収入について、今後も大幅な増加が見込めないことや、高齢化の進展に伴う福祉医療関係費の増加などにより、毎年度の予算を編成していくためには、H23年度以降も、引き続き、財政健全化に向けた取組を行う必要があり、その取組は未だ道半ばの状況にある。
- 一方で、人口減少・少子高齢化、経済分野を始めとするグローバル化の進展など、時代の転換点に立つ中で、社会経済状況等の変化に迅速に対応し、より良い県民サービスを提供するためには、広島県の底力を最大限に引き出し、新たな活力を創出するための施策を推進していかなければならない。
- このため、H23年度以降を対象とする「中期財政健全化計画」を策定し、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、計画的かつ着実に、財政健全化策に取り組むことにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の「人づくり」「新たな経済成長」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の4つの挑戦を着実に実施していく上での **財政面での「基盤づくり」**を進めていくこととする。

(2) 財政健全化に向けた基本方針

- 弾力的かつ持続可能な財政構造の確立を目指すため、**フロー指標、ストック指標などを今後の財政運営の指針とする。**
- ①経常的経費の削減、②特別の財源対策、③政策的経費の見直しなど、**計画的かつ着実に、財政健全化に向けた取組を進める。**
- その取組に際して、**一定の見通しに基づき見込まれる歳入に対して、歳出をマネジメントしていくための財政フレームを設定する。**
⇒ 税込等の一般財源の大幅な減少、地方財政制度の抜本的な改正等があった場合にはフレームを修正

【フロー指標とは】

単年度の収支など、一定期間における状態に関わる指標であり、地方財政関係指標では、「実質収支比率」「経常収支比率」などが挙げられる。

【ストック指標とは】

将来の負担に関わる指標であり、地方財政関係指標では、「将来負担比率」などが挙げられる。

3 中期財政健全化計画

(1) 計画期間

→ 平成23年度～平成27年度〔5年間〕

(2) 財政健全化に向けた目標

県勢の発展のための重要な分野への重点投資を可能とし、将来にわたり、財政の持続可能性が確保されている状態である、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立を目指すこととし、財政健全化に向けた次の目標を設定

→ 経常収支比率を90%程度の水準に可能な限り近づけます〔フロー指標〕

類似団体(財政力指数が0.5以上1.0未満の17府県)のうち、最も比率の低い団体(92.5%)を下回る水準〔H20年度決算ベース〕であり、政策的経費に振り向ける一般財源が1割程度確保され、弾力性が一定程度確保されている状態を目指します。

→ 将来負担比率を288%未満に抑制します〔ストック指標〕

実質公債費比率18%(地方債の発行に際し許可が必要となる水準)に相当する水準で、負債管理をしていく上で一つの目安となるものとして算出した比率であり、持続可能性が一定程度保たれている状態を目指します。

→ 「実質的な県債残高」を5年間で1,400億円程度縮減します

公債費負担を抑制する観点から、公共事業費等を計画的に縮減し、今後の税収等により償還しなければならない「実質的な県債残高」を1,400億円程度縮減することにより、県民の将来負担を軽減します。

〔経常収支比率とは〕

人件費、公債費など毎年度定期的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税など毎年度定期的に収入される一般財源等に占める割合

〔将来負担比率とは〕

財政健全化法に基づく財政指標であり、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

〔実質的な県債残高とは〕

県債のうち、臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額を除いたもの

(3) 財政健全化策

① 経常的経費の削減

人件費マネジメント	中期的に人件費マネジメントに取り組む(「(5) 人件費マネジメント」参照)
公債費の抑制	可能な限り、新たな県債発行を抑制し、将来にわたる公債費負担を軽減

② 特別の財源対策(歳入対策)

財産の売払い	利用計画がない土地等の県有財産を売却処分
収入未済額の縮減	県税の滞納処分や、個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収を強化
基金の活用	財源調整的基金を活用するほか、その他の基金のうち、社会情勢の変化等に伴い必要性が乏しいもの、他の方法により代替可能なもの、取り崩し予定のないものなどについて、取り崩しを行い、財源として活用 [県庁舎整備基金、大規模事業基金 など]

③ 政策的経費の見直し

- 法的義務負担経費の支出見込額、上記「① 経常的経費の削減」を考慮した経常的経費の支出見込額や、上記「② 特別の財源対策」による財源確保見込額を踏まえ、**政策的経費の支出可能額である単年度ごとの「政策的経費枠」(=キャップ)を設定(一般財源ベース)**
- 次の内容により見直しを行うことを目安とし、毎年度の具体的な配分(公共事業費やその他の事業の事業規模など)は、**「政策的経費枠」(=キャップ)の範囲内、公共事業の実施計画等を勘案しながら、毎年度策定する「県政運営の基本方針」において決定**

見直しの目安	事務事業の見直し	事業目的の妥当性、県が主体となる必要性、事業の有効性・効率性等の観点から、全ての事務事業について、ゼロベースから抜本的に見直し(一般事業費: ▲10.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース] など)									
	普通建設事業費等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業をはじめとする普通建設事業費については、 <ul style="list-style-type: none"> 県債発行を抑制し、公債費負担を軽減すること[財政構造の弾力性の確保] 将来負担比率を28%未満に抑制することを目標として、負債管理すること[財政構造の持続可能性の確保] などの観点から、次のとおり、計画的に縮減 その一方で、施設の老朽化等に対応するための維持修繕費を確保しつつ、中枢拠点性の強化などに資する社会基盤の整備や県民生活の安全・安心の確保に繋がる地域生活基盤の整備(学校耐震化対策等)などに重点投資 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">補助公共・単独公共(建設)</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">: ▲20.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース]</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">国直轄事業負担金</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">: ▲10.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース]</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">単独公共(維持)</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">: 0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">その他の投資的経費(学校耐震化対策を除く)</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">: ▲20.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース]</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">その他の投資的経費(学校耐震化対策)</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">: 0.0%</td> </tr> </table> 	補助公共・単独公共(建設)	: ▲20.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース]	国直轄事業負担金	: ▲10.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース]	単独公共(維持)	: 0.0%	その他の投資的経費(学校耐震化対策を除く)	: ▲20.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース]	その他の投資的経費(学校耐震化対策)
補助公共・単独公共(建設)	: ▲20.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース]										
国直轄事業負担金	: ▲10.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース]										
単独公共(維持)	: 0.0%										
その他の投資的経費(学校耐震化対策を除く)	: ▲20.0% [H22⇒H27(5年間)・一般財源ベース]										
その他の投資的経費(学校耐震化対策)	: 0.0%										

(4) 財政フレーム

※ 数値は歳出・歳入ベースであり、()書きは一般財源ベースとしている。

(単位:億円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27
要調整額 [対策前] ①	(▲113)	(▲145)	(▲171)	(▲190)	(▲203)
I 経常的経費の削減 ②	▲68 (▲48)	▲82 (▲36)	▲94 (▲43)	▲101 (▲51)	▲109 (▲56)
1 人件費マネジメント	▲68 (▲48)	▲82 (▲36)	▲93 (▲42)	▲99 (▲49)	▲107 (▲54)
2 公債費の抑制	0 (0)	0 (0)	▲1 (▲1)	▲2 (▲2)	▲2 (▲2)
II 特別の財源対策 ③	46 (46)	83 (83)	96 (96)	104 (104)	105 (105)
1 財産の売払い	10 (10)	10 (10)	10 (10)	10 (10)	10 (10)
2 収入未済額の縮減	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)
3 基金の活用	30 (30)	67 (67)	80 (80)	88 (88)	89 (89)
要調整額 [I・II対策後] ④	(▲19)	(▲26)	(▲32)	(▲35)	(▲42)

この解消を図るため、次の「III 政策的経費の見直し」が必要

【「政策的経費枠」の設定】

政策的経費 [対策前の推計値]		2,521	2,331	2,291	2,230	2,244
	⑤	(627)	(598)	(558)	(532)	(526)
政策的経費枠 [=キャップ] (一般財源ベース)	(⑤+④)⑥	(608)	(572)	(526)	(497)	(484)

Ⅲ 政策的経費の見直し			▲43	▲75	▲105	▲135	▲166
	⑦		(▲19)	(▲26)	(▲32)	(▲35)	(▲42)
見直しの 目安	1 事務事業の見直し		▲14	▲15	▲16	▲17	▲18
			(▲14)	(▲15)	(▲16)	(▲17)	(▲18)
	2 普通建設事業費等の見直し		▲29	▲60	▲89	▲118	▲148
			(▲5)	(▲11)	(▲16)	(▲18)	(▲24)
要調整額 [Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ対策後]		(④-⑦)⑧	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

H23年度からH25年度の一般財源総額が固定された場合〔リスクシナリオ〕

- 地方交付税の振替である臨時財政対策債の償還費用については、全額交付税措置されることとなっており、近年、国の地方財政対策により、多額の発行を余儀なくされていることから、その償還費用は増加しており、今後も、更に増加する見込み
- こうした中、仮に、H23年度からH25年度の間、臨時財政対策債に係る交付税措置などを含めて、一般財源総額がH22年度と同額に固定された場合の試算は次のとおり

(単位: 億円)

区 分	H21	H22		H23	H24	H25	H26	H27
	(当初予算)	(当初予算)	(交付税等 確定後の収支)					
うち 地方交付税・地方特例交付金	1,889	1,897	1,934	1,930	1,862	1,832	1,913	1,929
うち 県債	1,486	1,797	1,843	1,842	1,805	1,786	1,782	1,803
うち 臨時財政対策債	635	1,038	1,085	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055
歳 入 ①	9,361	9,363	9,427	9,359	9,149	9,171	9,203	9,287
— 一般財源 ※	6,104	6,082	6,146	6,146	6,146	6,146	6,256	6,306
歳 出 ②	9,430	9,462	9,462	9,472	9,348	9,443	9,445	9,542
要 調 整 額 ③	▲69	▲99	—	▲113	▲199	▲272	▲242	▲255
差 引 ①-②-③	0	0	—	0	0	0	0	0

※ 一般財源は、県税(地方消費税清算後)、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債としている。

「財政収支見通し」(P.3)との「要調整額」の差

追加の「緊急対応措置」を要する額	—	—	—	0	▲54	▲101	▲52	▲52
------------------	---	---	---	---	-----	------	-----	-----

この場合については、P.10の財政健全化策に加え、緊急対応措置として、経常的経費の削減、特別の財源対策、政策的経費の見直しなど、次のような、更なる措置に取り組むことが必要

追加の「緊急対応措置」

(単位:億円)

		H23	H24	H25	H26	H27
歳入の見直しに伴う修正 [H24年度以降の地方交付税を修正(人事院勧告による減等を反映)したことなどに伴う修正額]		①	(0)	(▲20)	(▲20)	(▲20)
「緊急対応措置」 追加の	I 経常的経費の削減	②	(0)	(▲10)	(▲16)	(▲15)
	II 特別の財源対策	③	(0)	(15)	(50)	(4)
	III 政策的経費の見直し	④	(0)	(▲9)	(▲15)	(▲13)
計		⑤	(0)	(▲54)	(▲101)	(▲52)

※ 数値は一般財源ベースとしている。

I 経常的経費の削減

職員数の見直し	■ H24年度・H25年度に限り、職員の採用を大幅に抑制
時間外勤務の縮減等	■ 時間外勤務手当の縮減率の引き上げ、各種手当の見直し等

II 特別の財源対策(歳入対策)

基金の活用	■ 基金の活用
-------	---------

III 政策的経費の見直し

事務事業の見直し	■ 財政健全化策に比べて、縮減率を1.2倍
普通建設事業費等の見直し	■ 財政健全化策に比べて、縮減率を1.2倍として前倒し実施

(5) 人件費マネジメント

① 基本的考え方

- H27年度に人件費がピークとなる中、次の取組を通じて、中期的に人件費マネジメントに取り組む。
 - ・ 定員管理目標の設定などによる **職員数の見直し**
 - ・ 独自水準給料表の導入など、**給与構造改革等**
 - ・ 業務の効率化、一斉定時退庁日の徹底などによる **時間外勤務の縮減**

② 人件費マネジメントの概要

【職員数の見直し】

(単位:億円)

区 分	概 要	H22⇒H23 効果額
職 員 数 の 見 直 し	他の都道府県比較などの分析に基づく中期的な定員管理目標の設定などにより、段階的に職員数を削減 H27年度までに840人を上回る削減 [H22年度当初比] 一般行政部門:▲427人程度 (H23年度:▲100人程度) 教育部門 :▲413人程度 (H23年度:▲190人程度) 警察部門 : 0人	▲18.0

※1 職員定数については、国の地域主権改革の動向や定年延長などの影響は考慮していない。

※2 なお、教職員定数について、国において検討中の少人数学級の推進等や非常勤講師に代えて常勤の講師を配置することなどについては、人件費総額に留意の上、別途検討する。

※3 また、警察職員定数について、全国的な警察官の増があった場合には、人件費総額に留意の上、対応を検討する。

【給与構造改革等】

(単位:億円)

区 分	概 要	H22⇒H23 効果額
給 与 構 造 改 革	独自水準給料表の導入等に伴う効果額 など ・ 給料表の減額改定 :▲24億円 ・ 地域手当の最終形設定 :+24億円 ・ 退職手当への影響額 : ▲5億円 ・ 共済費への影響額 :▲10億円 など	▲15.3
そ の 他 の 見 直 し	手当の見直しなど	▲7.8
H22年人事委員会勧告による給与等の見直し	人事委員会勧告を踏まえた給与改定 など	▲23.5

【その他】

(単位:億円)

区 分	概 要	H22⇒H23 効果額
時 間 外 勤 務 の 縮 減	業務の効率化, 一斉定時退庁日の徹底などにより, 時間外勤務手当を縮減 一般行政部門・教育部門 :▲10%程度 警察部門 : ▲5%程度	▲2.9

人件費見直し効果額 計	▲67.5 (▲47.9)
------------------------	--------------------------

()書きは一般財源ベース

【参考】その他の増減	退職者の減による退職手当への影響額 など	▲35.5
-------------------	----------------------	-------

H22⇒H23	▲103.0 (▲71.2)
----------------	---------------------------

()書きは一般財源ベース

③ 人件費の今後の見通し(推計)

区 分	H21 (当初予算)	H22 (当初予算)	中期財政健全化計画期間					(単位:億円)				
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費 [対策前] ①	3,068	3,093	3,058	3,074	3,097	3,101	3,121	3,095	3,057	3,040	2,986	2,956
給与等	2,729	2,766	2,743	2,743	2,741	2,743	2,745	2,721	2,703	2,683	2,654	2,644
退職手当	339	327	315	331	356	358	376	374	354	357	332	312
人件費 [対策後] ②	3,068	3,093	2,991	2,992	3,004	3,002	3,014	2,980	2,937	2,918	2,863	2,831
H22年度比較	—	—	▲103	▲102	▲89	▲91	▲80	▲113	▲156	▲176	▲231	▲262
	—	—	[▲3.3%]	[▲3.3%]	[▲2.9%]	[▲3.0%]	[▲2.6%]	[▲3.7%]	[▲5.1%]	[▲5.7%]	[▲7.5%]	[▲8.5%]
給与等	2,729	2,766	2,681	2,667	2,655	2,651	2,645	2,613	2,590	2,567	2,537	2,525
H22年度比較	—	—	▲85	▲100	▲112	▲116	▲122	▲153	▲177	▲199	▲230	▲241
	—	—	[▲3.1%]	[▲3.6%]	[▲4.0%]	[▲4.2%]	[▲4.4%]	[▲5.5%]	[▲6.4%]	[▲7.2%]	[▲8.3%]	[▲8.7%]
退職手当	339	327	309	325	350	351	369	367	348	351	326	306
H22年度比較	—	—	▲18	▲2	22	24	42	40	20	23	▲1	▲21
	—	—	[▲5.4%]	[▲0.6%]	[6.9%]	[7.5%]	[12.9%]	[12.3%]	[6.3%]	[7.2%]	[▲0.3%]	[▲6.4%]
見直し効果額 ②-①	—	—	▲68	▲82	▲93	▲99	▲107	▲115	▲120	▲122	▲124	▲125
	—	—	(▲48)	(▲36)	(▲42)	(▲49)	(▲54)	(▲58)	(▲60)	(▲60)	(▲58)	(▲56)
効果額累計	—	—	▲68	▲150	▲243	▲342	▲449	▲564	▲684	▲806	▲930	▲1,055
	—	—	(▲48)	(▲84)	(▲126)	(▲175)	(▲229)	(▲287)	(▲347)	(▲407)	(▲465)	(▲521)

※1 数値は歳出ベースであり、()書きは一般財源ベースとしている。

※2 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

【対策前とは】

「今後の財政収支見通し」において、H22年度当初予算額をベースとして、次の条件により試算したもの

職員数: H22年4月1日現在のものを固定

給与改定: 考慮していない

退職手当: 定年退職は年齢別職員数から定年退職予定人員を試算、勧奨退職は過去5か年の実績を平均して年齢別分布に個別に反映させて試算

【対策後とは】

対策前の推計をベースとして、職員数の見直し、給与構造改革などの取組を反映したもの

【人件費見直し効果額のポイント】

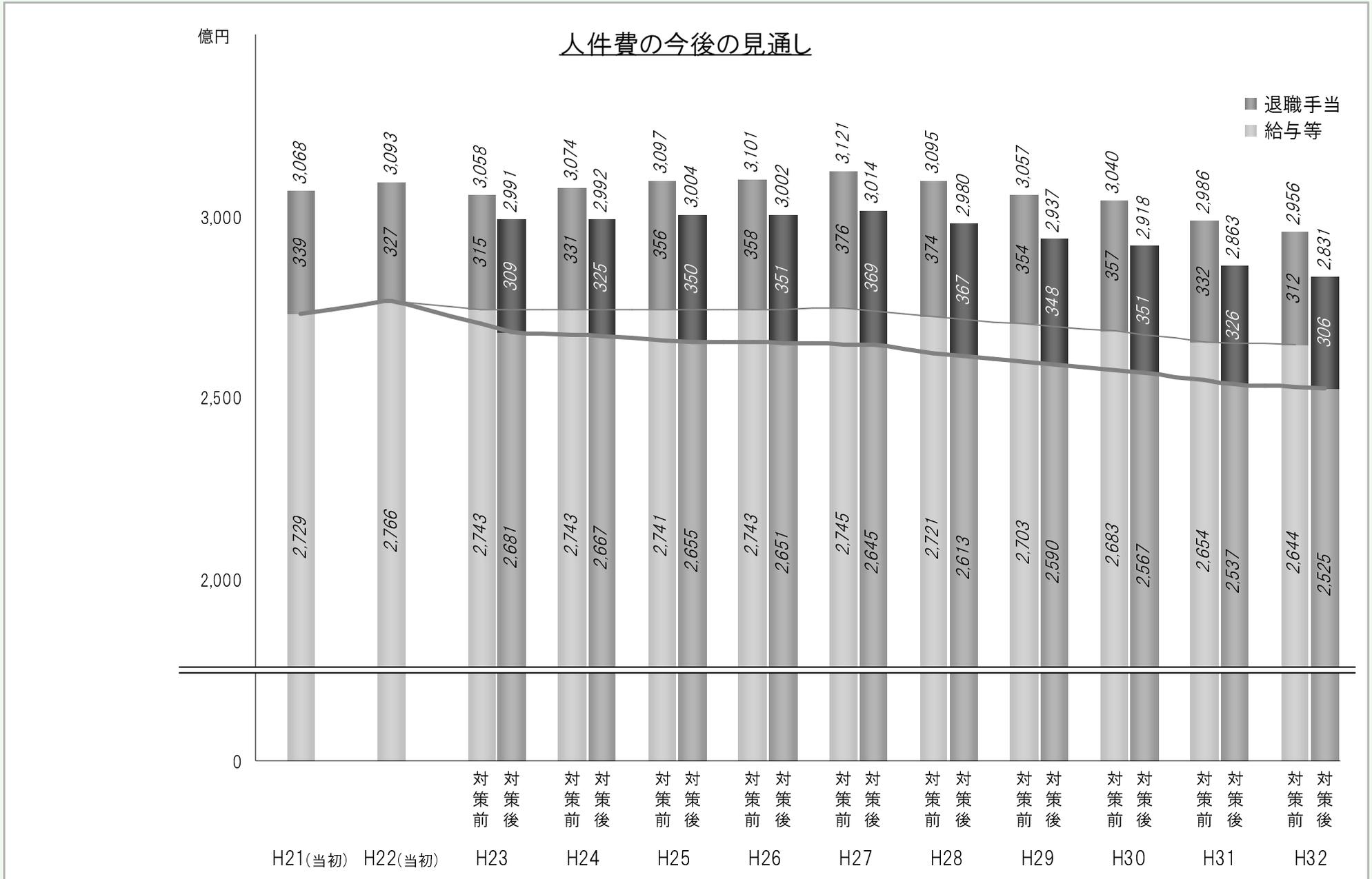
- 平成27年度に人件費がピークとなる中、中期的に人件費マネジメントに取り組み、人件費を適切に管理
- 人件費総額(推計)は、平成22年度に比べ、
 - 平成23年度は ▲103億円
 - 平成27年度は ▲80億円 (▲2.6%)
 - 平成32年度は ▲262億円 (▲8.5%)給与等(推計)は、平成22年度に比べ、
 - 平成27年度は ▲122億円 (▲4.4%)
 - 平成32年度は ▲241億円 (▲8.7%)
- 人件費マネジメントに伴う累計効果額(推計)は、
 - 平成23年度から、平成27年度までの累計(5年間)で ▲449億円
 - 平成32年度までの累計(10年間)で ▲1,055億円

※1 効果額は歳出ベースとしている。

※2 職員定数については、国の地域主権改革の動向や定年延長などの影響は考慮していない。

※3 なお、教職員定数について、国において検討中の少人数学級の推進等や非常勤講師に代えて常勤の教員を配置することなどについては、人件費総額に留意の上、別途検討する。

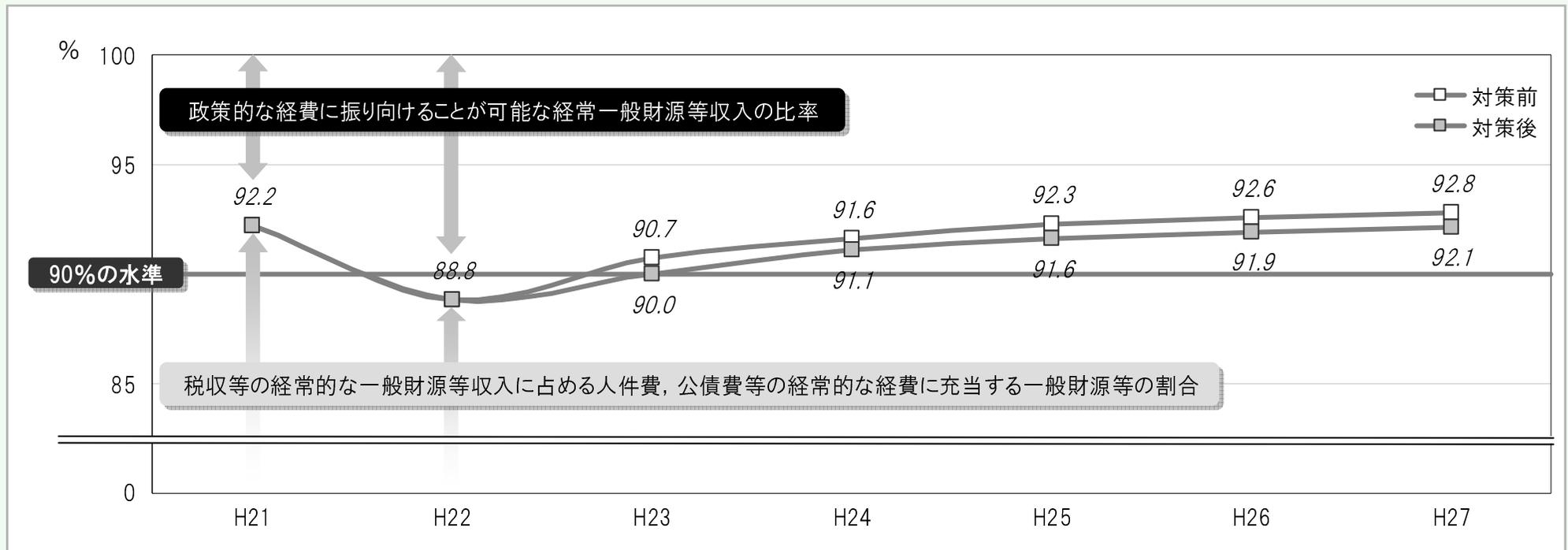
※4 また、警察職員定数について、全国的な警察官の増があった場合には、人件費総額に留意の上、対応を検討する。



(6) 財政関係指標の今後の見通し (対策後)

① 財政構造の弾力性に関する指標の推計 … [フロー指標] 経常収支比率

- 財政健全化策を講じる前の今後の見通しでは、H23年度以降、90%を上回って推移する見込みであり、財政健全化策を反映した場合の今後の見通しでも、H24年度以降90%を超過するものの、対策前と比べ、対策後は1ポイント程度を下回って推移する見込み



【経常収支比率90%の考え方】

類似団体(財政力指数が0.5以上1.0未満の17府県)のうち、最も比率の低い団体(92.5%)を下回る水準[H20年度決算ベース]

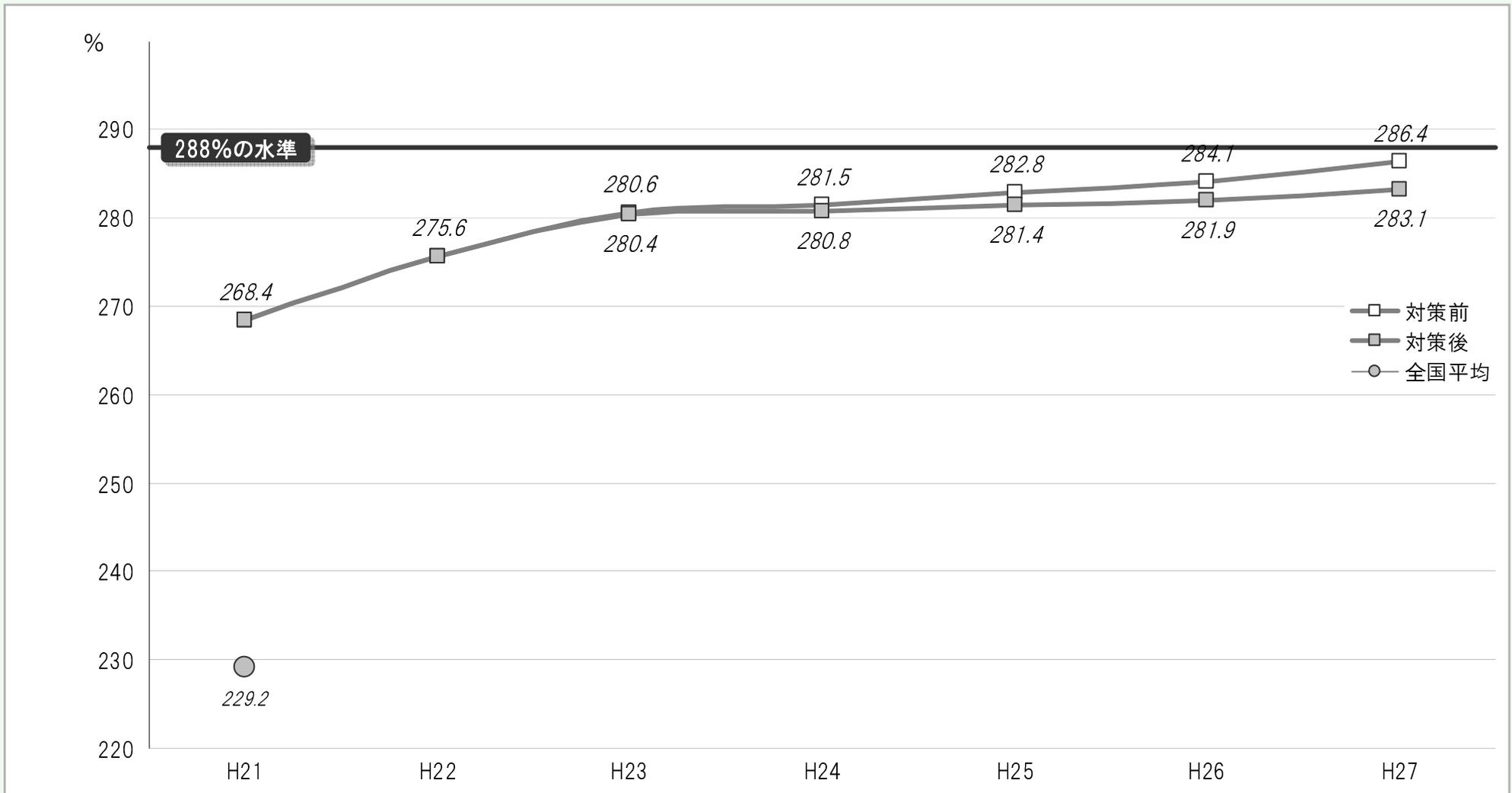
【経常収支比率とは】

人件費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合であり、財政構造の弾力性を判断する代表的な指標

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、公債費など経常経費充当一般財源}}{\text{地方税、普通交付税など経常一般財源} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}}$$

② 財政構造の持続可能性に関する指標の推計 …〔ストック指標〕 将来負担比率

- 財政健全化策を講じる前の今後の見通しでは、上昇基調で推移し、H27年度には286.4%に達する見込みであるが、財政健全化策を反映した場合の今後の見通しでは、H27年度には283.1%となる見込み



【将来負担比率288%の考え方】

実質公債費比率18%(地方債の発行に際し許可が必要となる水準)に相当する水準であり、負債管理をしていく上で一つの目安となるものとして、次のとおり算出した比率

- 実質公債費比率18%のうち、利子分を3.6%(2割相当)とし、残りの14.4%の元利償還を平均償還年数(16年)で償還するとみなした場合の比率は230.4%
{ $230.4\% = (18\% - 3.6\%) \times 16年$ }
- これに、退職手当負担見込額や地方公共団体の設立した一定の法人(地方公社、第三セクター等)に対する負担見込額を勘案(0.8で割戻し)すると288%
{ $288\% = 230.4\% \div 0.8$ }

【将来負担比率とは】

財政健全化法に基づく財政指標であり、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

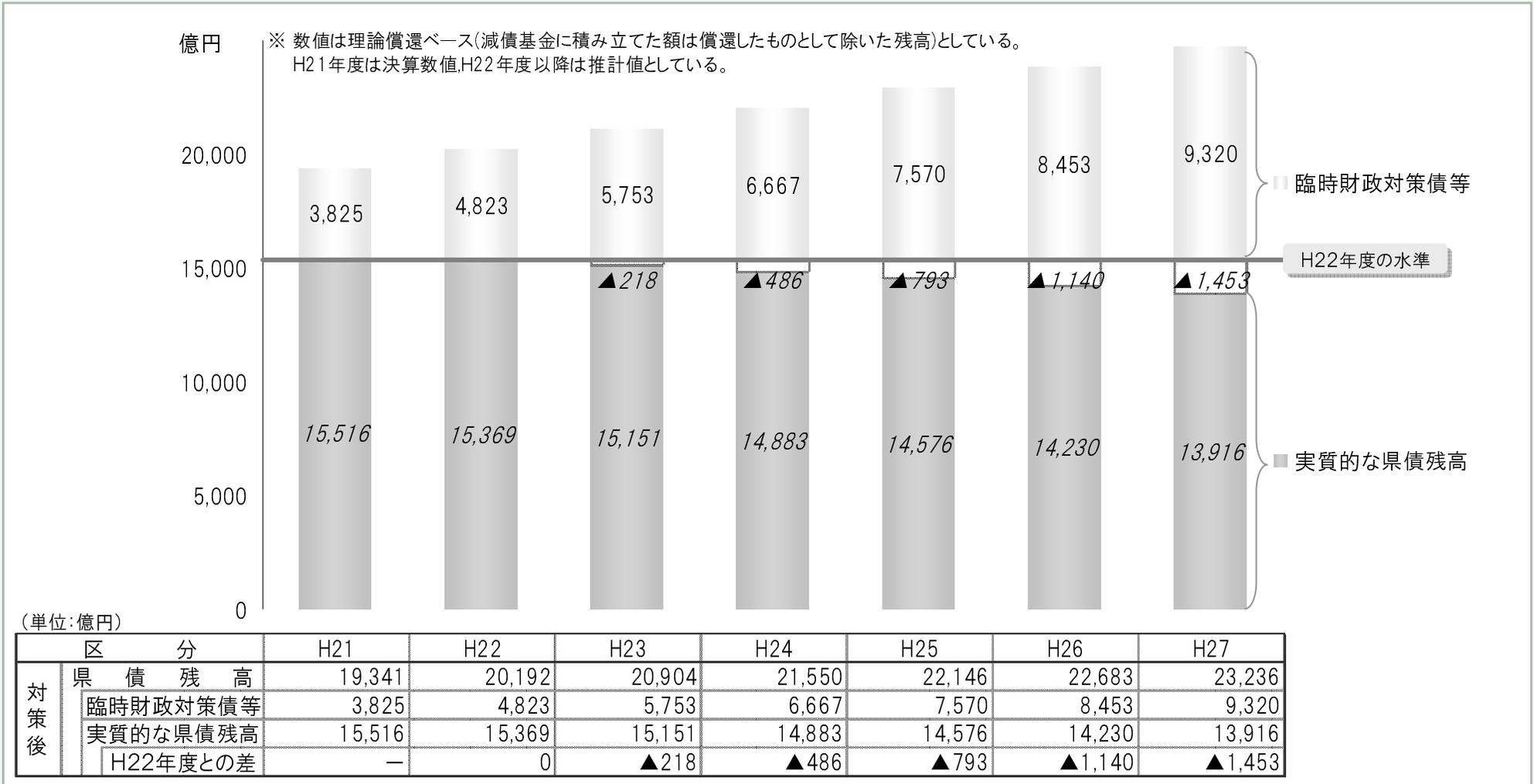
400%以上の団体：議会の議決を経て財政健全化計画を定め、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表。早期健全化が著しく困難と認められるときは国から必要な勧告

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}^{\ast} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 将来負担額：前年度末における地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など

③ 実質的な県債残高

- 財政健全化策を反映した今後の見込みでは、「実質的な県債残高」は、H22年度に比べて、1,453億円減少する見込み



【実質的な県債残高とは】

県債のうち、臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額を償還したもののみならず、その額を除いたもの(今後の税込等により償還しなければならない県債残高を意味する)

4 新たな財政マネジメントの推進

(1) 「マネジメント・アカウンティング」の導入と予算編成への活用

- 「マネジメント・アカウンティング」の一環として、事業の実施により見込まれる効果(ベネフィット)に対し、事業費のみならず、人件費や減価償却費などを含めた総コストを明らかにするため、主要事業について、新公会計制度の作成基準を活用した事業別の行政コスト計算書の作成・導入を進める。
- 主要事業についての行政コスト計算書の作成により、総コストに対する事業効果(ベネフィット)の検証や、予算編成段階での、事業の有効性・必要性の検証を行い、より効果的な事業内容とするとともに、職員のコスト意識を高めるなど、成果主義の徹底を図る。

【マネジメント・アカウンティングとは】

意思決定や組織コントロールなど、経営管理に利用することを目的として作成する会計のこと(管理会計)

【新公会計制度とは】

従来の官庁会計(単式簿記・現金主義会計)に複式簿記・発生主義会計の考え方を加味した新しい公会計制度のこと

具体的には、財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産増減計算書、資金収支計算書)を整備し、より分かりやすい財務情報を提供するとともに、財務書類から得られる情報を資産、債務管理、費用管理等に有効活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財務の効率化・適正化を図るもの

(2) 資産マネジメントの推進

- 現在、取得価格や工事費用で評価されている県有資産について、時価評価、減価償却累計額等の把握により、新公会計制度に対応した資産台帳を作成するなど、資産マネジメントの基礎となる資産(ストック)情報の整備を進める。
- こうした資産(ストック)情報を踏まえ、その有効活用や未利用資産の売却を図るとともに、ライフサイクルコストの把握による、長期的な財政負担の見通しを踏まえた維持管理を行うなど、資産マネジメントを推進する。

【参考】これまでの財政健全化に向けた取組

